【事業主の皆様へ】

精神発達障害者雇用サポーターのご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場における同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**です。

ハローワーク宇都宮では障害者雇用を検討している、既に雇用に取り組んでいる事業主の皆様に対し、精神・発達障害者などの安定した雇用継続に関する相談支援を実施しています。

相談例

- 接し方がわからない
- どのような働き方が可能なのかわからない
- どのような作業ができるのかわからない
- 障害者について障害特性や理解を深めたい
- 面接時に何を聞いたらよいのかわからない
- 障害者の範囲がわからない
- 雇用後も支援をしてほしい

など

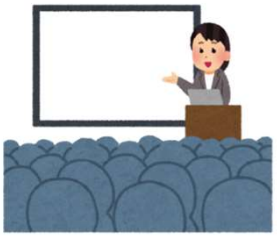

精神発達障害者雇用サポーター へご相談ください

【支援内容】

- 雇用にあたっての仕事の切り出し、環境整備について
- 雇用後の定着支援、雇用継続のための相談援助
- 障害者雇用の支援機関の案内
- 精神・発達障害について理解を深めていただくための講座やセミナーを実施

など

お気軽にお問合せください。

ハローワーク宇都宮　専門援助部門　028-638-0369（45#）